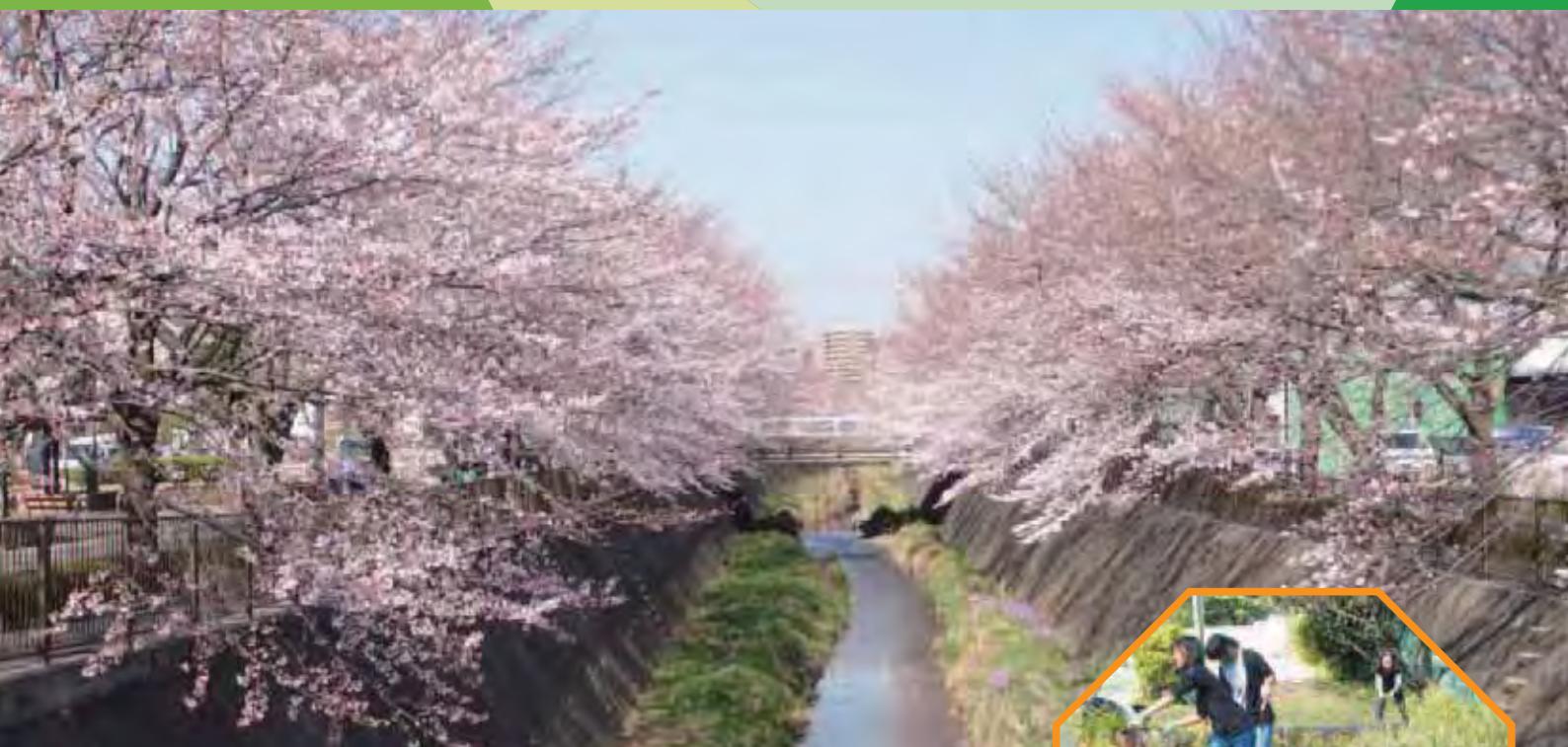




稻城市緑の基本計画



水|と|緑|の|継|承|と|創|造



平成24年3月
稻城市

はじめに

稲城市は、新宿副都心から 20 km圏にありながら、多摩川と多摩丘陵の豊かな緑、平坦地を流れる三沢川や大丸用水などの水、特産である梨を中心とした果樹園などの農地が多く残されており、水と緑に恵まれた歴史的景観が大きな特色となっております。

市域の交通網は、鉄道が JR 南武線と京王相模原線が走り、都心方面及び周辺の都市と結ばれています。また、道路は、稲城大橋より中央高速自動車道上り線に直結し、都心へのアクセスも良く、さらに JR 南武線の連続立体交差事業の進捗に併せて、バス路線網も充実してまいりました。これにより利便性と交通の安全性の向上が一段と図られてきております。

市域の公園・緑地は、多摩ニュータウン事業区域内や土地区画整理事業区域内では、水と緑のうるおいのあるまちづくりを活かした整備がされてきていますが、都心へのアクセスが良いこともあり、近年は農地や民有緑地にも民間開発事業が進み、市域の緑が少しづつ減少してきている状況にあります。

こうしたなか、緑に関する市民意識は、生物多様性の保全や地球温暖化防止対策などの環境的な観点、さらには、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災の経験から、防災機能の観点など、稲城市の特徴でもある緑の保全と創出が重要視されてきております。

このため、今ある水と緑に恵まれた稲城の環境を将来へ継承していくこと、さらには、新しい水と緑の空間を創造し市民共有の財産として豊かに育てていくため、新たな緑の基本計画として策定しました。

本計画を推進するため、市民、事業者、行政が知恵を出し合い、持続可能な取り組みとなりますように、今後とも皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、この計画の策定にあたりまして、市民の皆様並びに関係機関の方々に、お力添えをいただきましたことを、心から御礼を申し上げます。

平成 24 年 3 月

稲城市長 高橋 勝浩



目 次

1. 緑の基本計画の概要	1
1. 緑の基本計画とは	1
2. 緑の基本計画改定の趣旨	1
3. 緑の基本計画の位置づけ	2
4. 計画の枠組み	3
5. 緑の基本計画の主な対象分野	3
6. 緑の役割	4
7. 緑の考え方と緑の量を示す考え方	6
8. 緑の基本計画の構成	7
2. 水と緑の現況と課題	8
1. 稲城市の概況	8
2. 水と緑の特徴	9
3. 緑被の状況	13
4. 公園などの状況	19
5. 地域制緑地の状況	23
6. 緑地の状況	25
7. その他の取り組み	27
8. 水と緑のまちづくりの課題	28
3. 水と緑のまちづくりの将来構造	30
1. まちづくりの目標像	30
2. 計画理念	30
3. 基本方針	31
4. 10年後の目標	33
5. 水と緑の将来構造	34
4. 水と緑のまちづくりのための施策	38
1. 緑の環の継承	40
2. 水と緑の空間を創造する	42
3. 目に見える緑を増やす	45
4. 水と緑を支える仕組みをつくる	50

5. 重点施策	53
1. 「緑の環」の保全活用プロジェクト	54
2. 身近な緑の拠点づくりプロジェクト	55
3. 新市街地の緑創造プロジェクト	56
4. 駅前緑化プロジェクト	57
5. 市民活動の支援と育成プロジェクト	58
6. 地域別計画	59
1. 平坦地（既成市街地）	60
2. 三沢川左岸丘陵地	63
3. 三沢川右岸丘陵地	66
4. 平尾地区	69
7. 計画の推進にあたって	72
1. 市民・事業者・行政の協働による計画の推進	72
2. 周辺自治体との連携	73
3. 行動計画の推進	74
4. 中間年次における評価と中間見直し	74

参考資料

参考資料1. 策定経過	資料-1
参考資料2. 用語の解説	資料-12